

仕 様 書

1 工事名称
通信局舎便所等改修工事

2 工事場所
航空自衛隊新潟分屯基地

3 工 期
令和8年 月 日～令和9年3月31日

4 工事概要
通信局舎の女性の便所及び更衣室等を増設する。

5 工事内容
図面及び別表のとおり。

6 分屯基地内共通事項

請負者は、分屯基地（以下「基地」という。）において法令及び基地で定めた規則を遵守し、行動しなければならない。特に代表的な遵守事項を下記のとおり示すほか、細部は検査官又は監督官の指示に従うものとする。

- (1) 請負者は、施工現場において基地の電力及び給水を使用する必要がある場合契約担当官と調整するものとする。
- (2) 請負者は、基地の施設への立入りに関し、必要に応じ、規則に基づく所要の手続を実施し、分屯基地司令の許可を受けるものとする。
- (3) 請負者は、基地内において、施工で必要な場所以外への立入りは行わないほか、細部は監督官の指示に従うものとする。
- (4) 請負者は、基地内で知り得た情報について、第三者へ漏らしてはならない。
- (5) 請負者は、基地内における写真撮影は、工事に必要な場所及び内容のみとし監督官の許可を得るものとする。また、写真、フィルム及びデータについては提出後、完全に消去し保持しないものとする。
- (6) 請負者は、工事に関連するデータは、ファイル交換ソフトがインストールされていないパソコン等を使用し処理するものとし、必要書類の提出後、当該データを消去し、保持しないものとする。

7 一般共通事項

(1) 一般事項

ア 本工事の施工は本仕様書によるほか、国土交通省「公共建築工事標準仕様

書」によるものとする。

イ 工事の着手及び施工に当たっては、監督官とよく調整し、連絡不十分等による施工の誤りや遅滞などを避けなければならない。

ウ 基地機能運用上に支障を来す不測の事態が発生した場合は、監督官の指示に従うものとする。

(2) 法令の遵守及び官公庁への手続き

ア 請負者は、工事の施工に当たり、工事に関する諸規則を遵守し、工事の円滑な進捗を図るとともに、諸法令の運営の手続について、請負者の負担と責任において行わなければならない。

イ 工事施工のため必要な関係官公庁その他に対する諸手続き、原則として、請負者において迅速に処理しなければならない。ただし、これらの手続きに要する費用は、すべての請負者の負担とする。また、関係官公庁その他に対する交渉を要するとき、または、交渉を受けたときは、遅延なくその旨を監督官に申し出るものとする。

(3) 疑義

請負者は、仕様書及び図面との内容に相違がある場合または、疑いが生じた場合は、契約担当官と協議し、解決するものとする。

(4) 軽微な変更

請負者は、工事の施工に際し、現場の納まり等のため位置または工法に軽微な変更が生じる場合、それによる数量の増減等の変更を監督官と調整するものとする。

(5) 現場管理

ア 請負者は、本工事の施工に関する下請負契約を締結する場合は、施工体制台帳及び施工体系図を作成し、「建設業の許可書」等の写しを工事現場に備えるとともに監督官に提出する。なお、提出時期は工事着手前、体制変更時及び監督官の求める時期とする。

イ 請負者は、施工体系図、建設業の許可を示す標識、建設業退職金共済制度適用事業主の現場である旨の標識、労災保険関係の標識及び現場掲示状況の写真を監督官に提出するものとする。

(6) 安全管理

ア 現場代理人は常駐とし、工事現場の安全衛生に関する管理責任者となり、関係法令等に従って管理を行う。ただし、別に責任者を定められた場合は、これに協力するものとする。

イ 現場代理人は、全作業員を対象とした安全教育等を実施し、常に工事の安全に留意し、事故及び災害の防止に努めなければならない。

ウ 現場代理人は、常に施工場所の整理整頓を行い、特に、危険箇所の点検を行う等、事故の未然防止に努めなければならない。

エ 火気の使用及び溶接作業等を行う場合は、事前に監督官の承認を得るものとし、適切な消化設備及び防災シート等を設けるなど、火災の防止措置を講

ずるものとする。

(7) 養生

請負者は、施工関係区域内の次のものについて、適切な方法で養生をするものとする。

ア 未使用の機械及び材料

イ 施工済みの部分

ウ 在来部分

エ 汚染又は損傷のおそれがあるもの。

(8) 清掃及び後片付け

請負者は、当該工事に関する部分の清掃及び後片付けを行わなければならない。

(9) 工程表

ア 請負者は、着手に先立ち工程内容を監督官と協議の上、工程表を作成し、監督官に提出しなければならない。

イ 請負者は、工程内容に変更が生じ、その内容が重要な場合には、監督官と協議の上、工程表を変更後、速やかに提出しなければならない。

(10) 施工図、原寸図及び見本

施工図、原寸図及び見本等は、必要に応じて速やかに監督官に提出し、承諾を受けなければならない。

(11) 材料

ア 仮設材及び特に記載されたもの以外の材料は、努めて「環境物品等の調達の促進に関する法律」に該当する新品の物品等を使用し、監督官の検査を受けて合格したものを使用するものとする。

イ 材料は、試験成績表及び見本等を事前に監督官に提出または提示し、検査を受けるものとする。材料の規格等は、図面、仕様書または監督官の指示による。

ウ 図面及び仕様書等に記載された材料のうち同等品を使用する場合、同等以上であることの証明を事前に監督官に提出または提示し、承諾を得るものとする。

(12) 中間検査

請負者は、工事完成後に隠蔽される部分等で完成検査時に確認が困難な箇所については、監督官による中間検査を受け、検査合格後工事を続行するものとする。

(13) 完成検査

ア 請負者は、工事完成の際は、監督官と調整の上、検査官の完成検査を受けるものとする。

イ 監督官及び請負者立会のもと、完成した工事目的物について、契約書、施工図面、仕様書及びその他の関係書類と照合し、合否の判定を受けるものとする。

ウ 請負者は、完成検査に際し、手直し箇所が生じた場合、直ちに手直しを行い検査官の再検査を受けるものとする。

(14) 工事写真

ア 請負者は、仕様書及び設計図書に基づき、工程等が適切に施工されたことが確認できる証拠書類として満足させるように撮影すること。

イ 撮影は、施工前、施工中及び施工後並びに施工に伴い隠蔽する部分を可能な限り同一方向から撮影し、編集後、監督官に提出するものとする。

(15) 発生材

ア 工事の施工により生じた発生材の運搬は、請負者の責任において行わなければならない。

イ 発生材のうち金属屑は、監督官の指示する場所へ集積するものとする。

ウ 請負者は、集積した金属屑を品目ごとに分別し、発生材報告書を作成し、状況写真とともに監督官に提出するものとする。

エ 金属屑以外に発生する産業廃棄物の処分（又は特定建設資材の再資源化に係る処分）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）（又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号））に基づいて適正に処分し、産業廃棄物管理票の写し（E票）を完成検査前までに監督官に提出するものとする。

(16) 他の構造物及びその他に対する注意

請負者は、工事中において、他の構造物及びその他に損傷を与えないように十分注意して施工するものとし、損傷させた場合は、速やかに監督官に報告するとともに、請負者の負担において、必要な処置を取り完全に復旧するものとする。

(17) 図面の複製、貸し出し

設計図書等は、工事施工等の目的以外に、第三者に対して貸与、複製又は閲覧させてはならない。

なお、設計図書等は工事終了後速やかに返却するものとする。

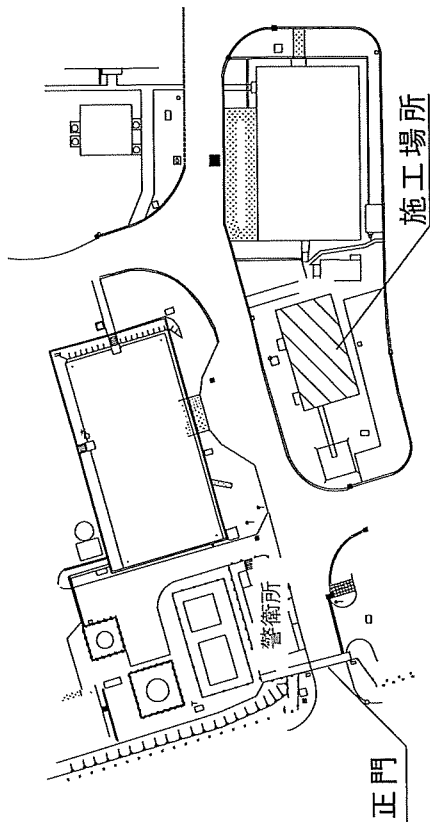
(18) 提出書類

請負者は、公共建築工事標準書式及び基地規則に基づき、監督官が示す書類を作成し、遅延なく提出するものとする。

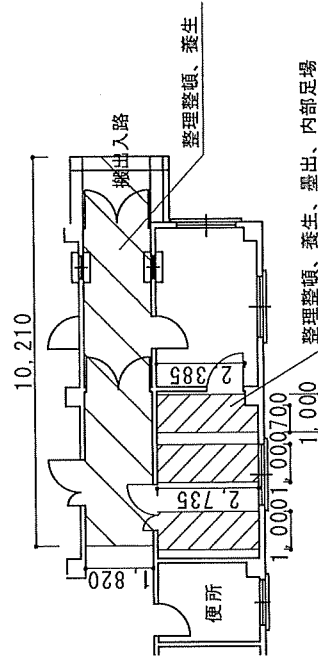
8 特記仕様書

本工事は、現場閉所により週休2日を確保する「完全週休2日制工事（土日）」の対象工事である。

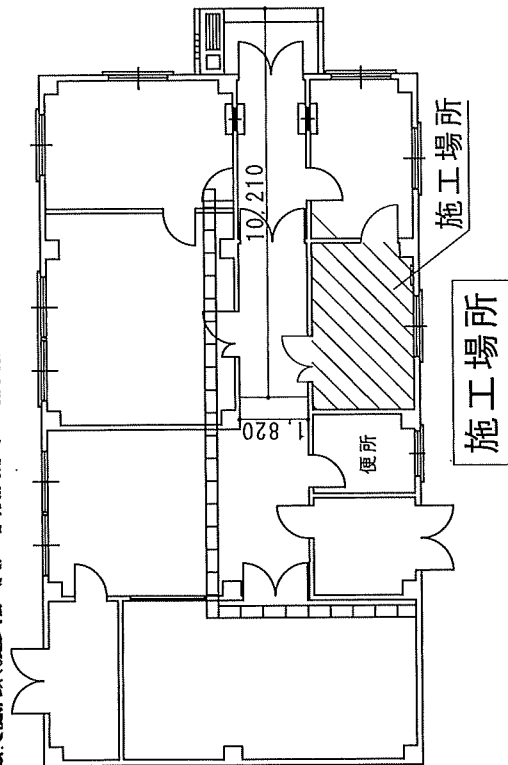
航空自衛隊新潟分屯基地



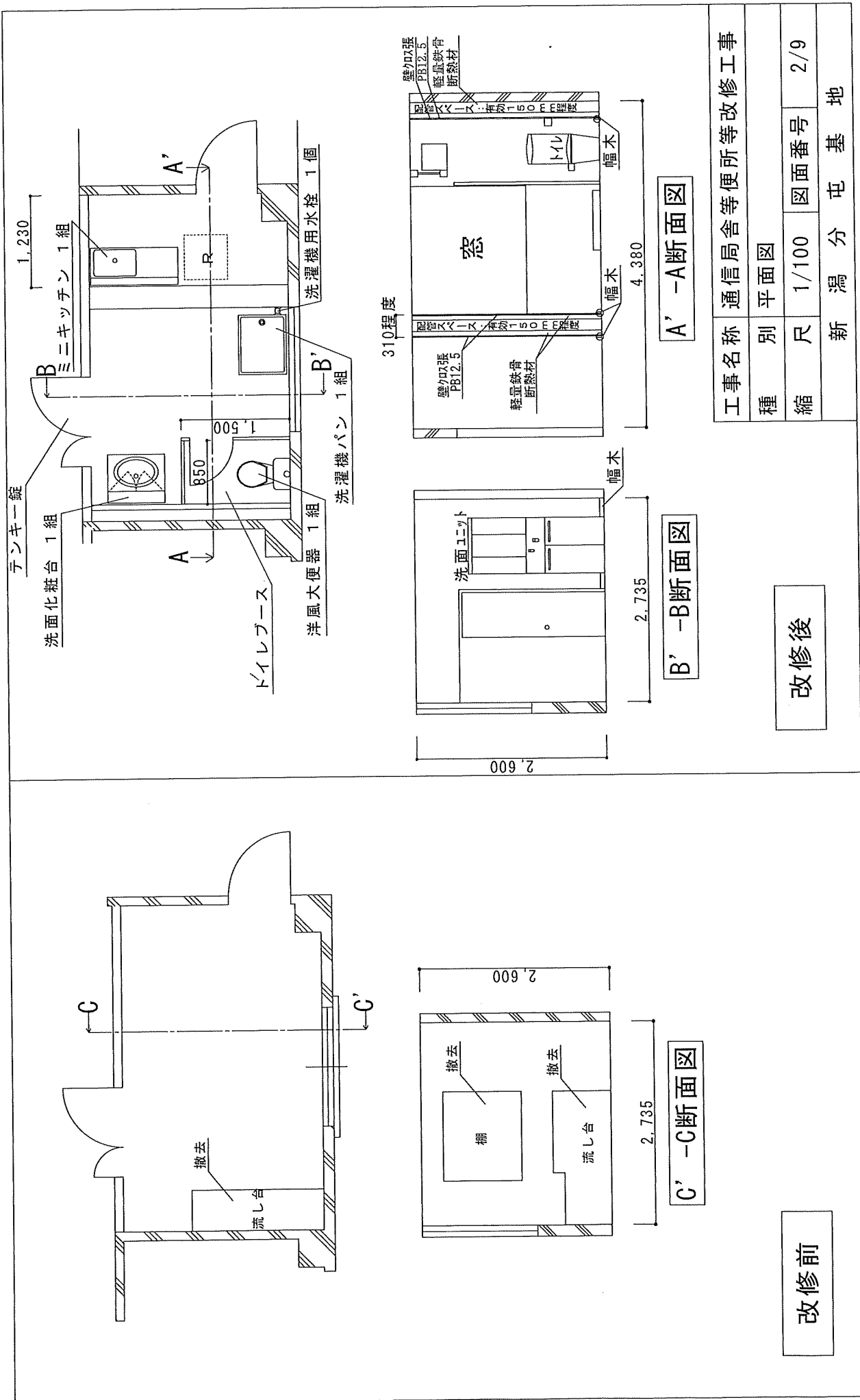
基地案内図



仮設工事



工事名称	通信局舎等便所等改修工事		
種別	案内図及び仮設工事		
縮尺	NON	図面番号	1/9
新潟分屯基地			



改修前			
工事名称	通信局舎等便所等改修工事		
種別	平面図		
縮尺	1/100	図面番号	2/9
新 潟 分 屯 基 地			

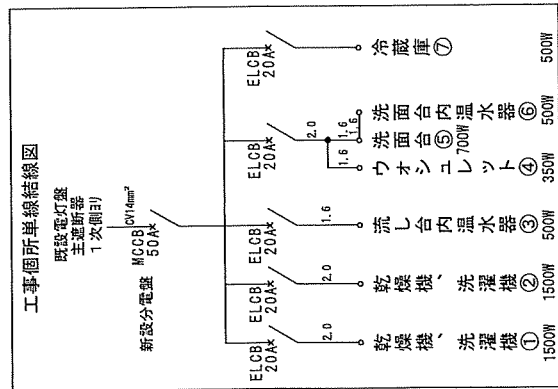
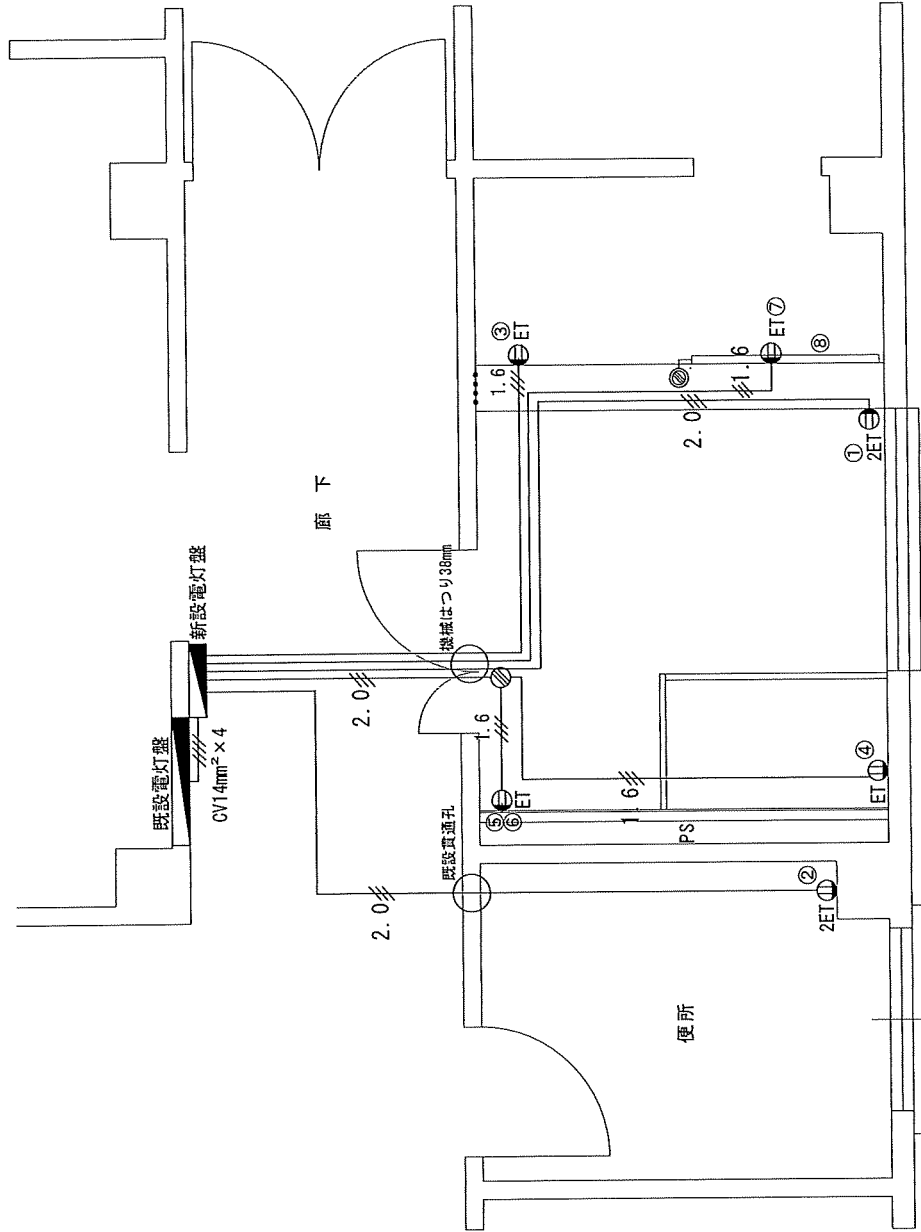
A' - A断面図

B' - B断面図

C' - C断面図

改修後

改修前



- コンセント、灯器構成 (使用機器)
- ①埋込アース・ミナル付接地グランドコンセント (乾燥機、洗濯機)
 - ②埋込アース・ミナル付接地グランドコンセント (乾燥機、洗濯機)
 - ③埋込アース・ミナル付接地コンセント (流し台内温水器)
 - ④埋込アース・ミナル付接地コンセント (ウォシュレット)
 - ⑤埋込アース・ミナル付接地コンセント (洗面台)
 - ⑥埋込アース・ミナル付接地コンセント (洗面台内温水器)
 - ⑦埋込アース・ミナル付接地コンセント (冷蔵庫)
 - ⑧人感センサー付きLEDバーライト

◎ 既設ジョイントボックス

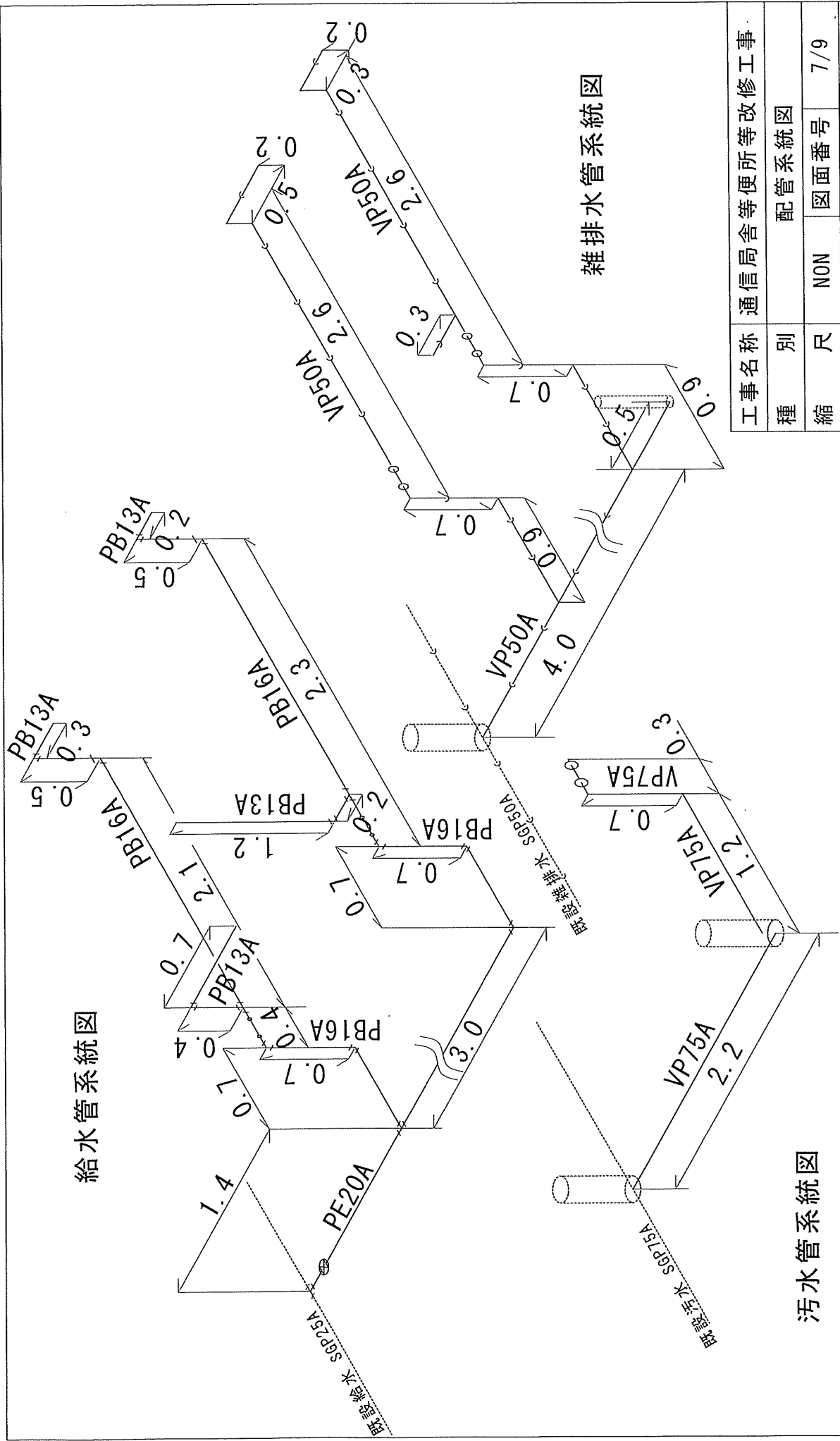
工事名称	通信局舎等便所等改修工事		
種別	配線図		
縮尺	1/50	図面番号	3/9
新 潟 分 屯 基 地			



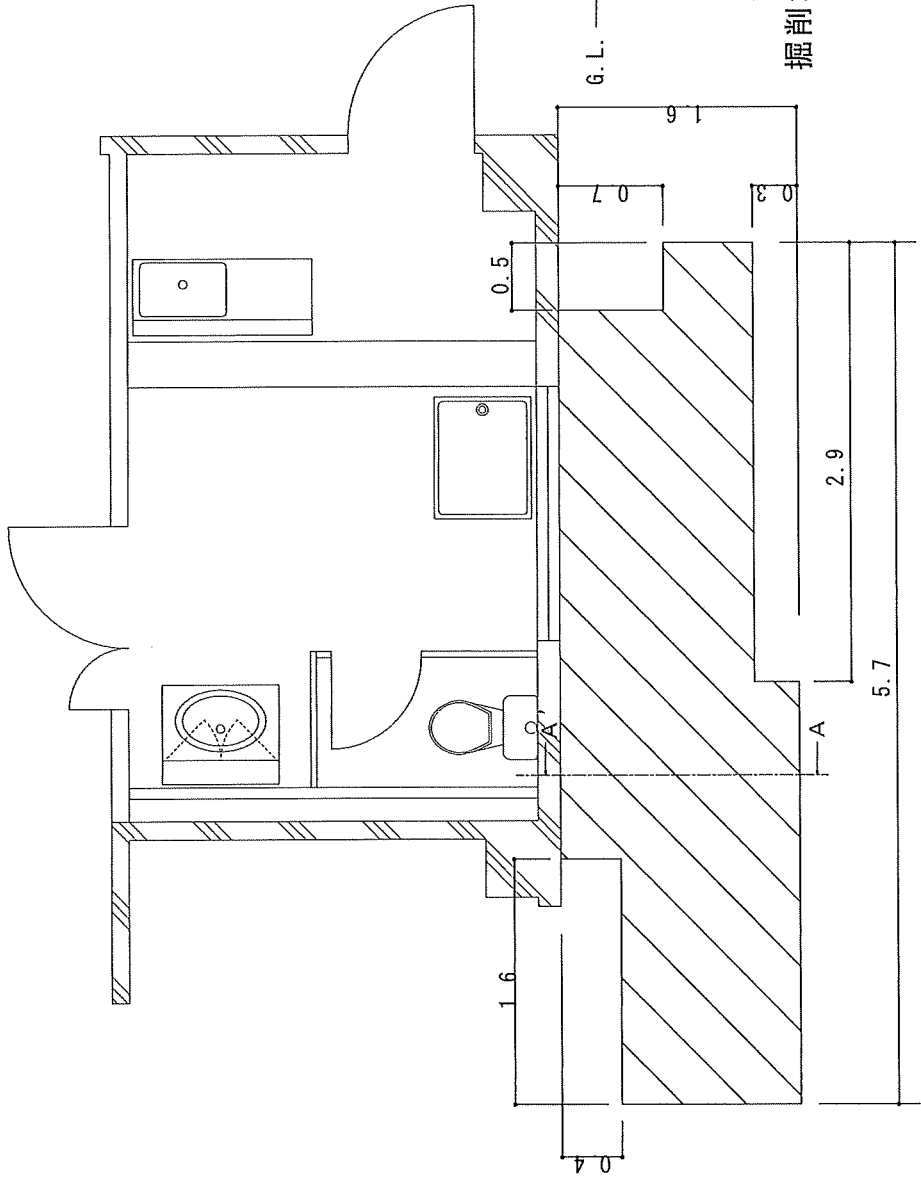
⑥埋込（ターミナル）接地ケーブル（汎用口内温度使用）※①③④⑤⑥⑧は埋込位置ボックス、②⑦は露出位置ボックス使用

$$14\text{mm}^2 \times 4$$

工事名称	通信局舎等便所等改修工事		
種別	新設電気工事		
縮尺	1/40	図面番号	5/9
新	潟分屯基地		



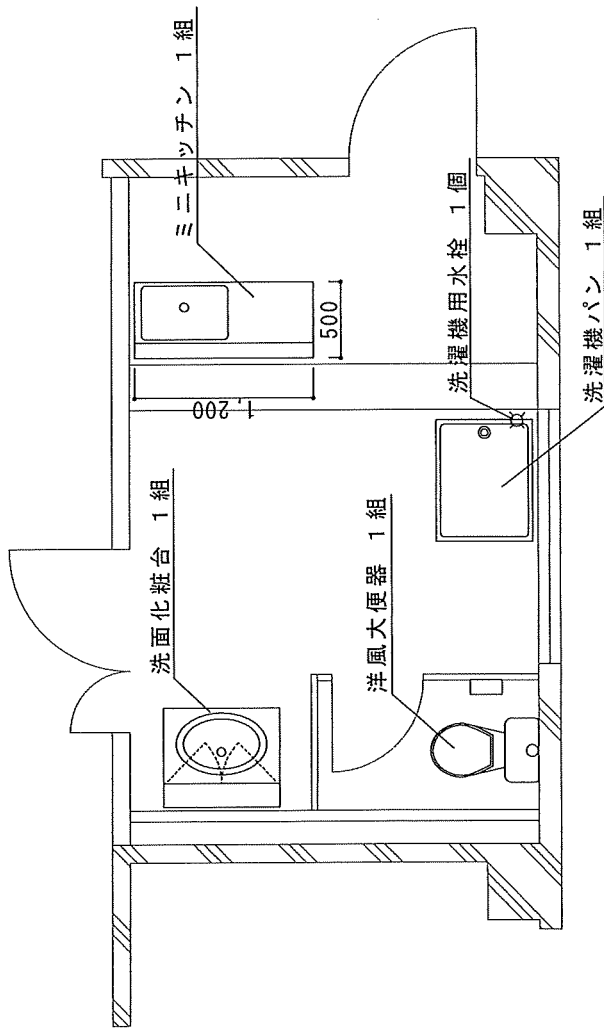
工事名称	通信局舎等便所等改修工事		
種別	配管系統図		
縮尺	NON	図面番号	7/9
新	潟分屯基地		



掘削埋戻断面図 (A-A')

掘削埋戻平面図 (A-A')

工事名称	通信局舎等便所等改修工事		
種別	掘削埋戻平面図・断面図		
縮尺	1/50	図面番号	8/9
新潟分屯基地			



衛生器具仕様

ミニキッチン	クリナップ LP120N W1,200×D500 (基準) 上棚収納付 電温底版温水器 12L-100V 規格同等品以上
洗面化粧台	TOTO LDSWB075(基準) 三面鏡キャビネット 2枚扉仕様 LED照明 電気温水器 12L-100V 規格同等品以上
洋風大便器	TOTO CS325BPR(基準) 手洗無しタンク 擬音装置 洗浄便座 F2A 棚付二連紙巻器 YH650(基準) 排水塩ビ管 規格同等品以上
洗濯機用水栓	緊急止水付単水栓
洗濯機パン	床上配管用 横引トラップ 規格同等品以上

工事名称 通信局舎等便所等改修工事			
種 別	衛生器具設備図		
縮 尺	1/50	図面番号	9/9
新 潟 分 屯 基 地			

別表第 1

工 事 内 容					
工 種	工事内容	規 格 寸 法	参考数量	単 位	備 考
1 建築工事 (1) 仮設工事	ア 墨出し	個別改修	8.2	m ²	図面番号：1/9
	イ 養生	個別改修	8.2	m ²	図面番号：1/9
	ウ 養生	搬出入路部分	18.6	m ²	図面番号：1/9
	エ 整理整頓後片づけ	個別改修	8.2	m ²	図面番号：1/9
	オ 整理整頓後片づけ	搬出入路部分	18.6	m ²	図面番号：1/9
	カ 内部足場	階高4m以下(一般)	8.2	m ²	図面番号：1/9
	キ 仮設材運搬	内部仕上げ足場	1	式	図面番号：1/9
	ア 軽量鉄骨	LGS65型 @300	21.3	m ²	図面番号：2/9
(2) 内装工事	イ 石膏ボード	12.5mm	21.3	m ²	図面番号：2/9
	ウ 壁クロス張	下地処理共	21.3	m ²	図面番号：2/9
	エ 断熱材	遮熱 遮音	21.3	m ²	図面番号：2/9
	オ ビニル幅木	H=60	8.2	m	図面番号：2/9
	ア テンキー錠	取付、初期設定込み	1.0	箇所	図面番号：2/9
	イ トイレブース	W1,500、850 H2,000	1.0	式	図面番号：2/9
(3) 建具工事					

工 事 内 容					
工 種	工事内容	規 格 寸 法	参考数量	単 位	備 考
2 電気工事	ア 開閉器箱・分電盤	主幹漏電遮断器 60A×1 20A×8	1.00	面	図面番号：5/9
	イ 絶縁ケーブル工事	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシース ケーブル(EM-EFF)3心1.6mm	30.30	m	図面番号：5/9
	ウ 絶縁ケーブル工事	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシース ケーブル(EM-EFF)3心2.0mm	22.60	m	図面番号：5/9
	エ 絶縁ケーブル工事	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレン絶縁電 線(EM-IE)14mm ²	8.20	m	図面番号：5/9
	オ 線び工事	1 種金属線び(MM1) A型 25.4mm×11.5mm	1.50	m	図面番号：5/9
	カ 線び工事	1 種金属線び(MM1) B型 40.4mm×20mm	1.10	m	図面番号：5/9
	キ 位置ボックス工事	合成樹脂製露出丸形ボックス3方出	1.00	個	図面番号：5/9
	ク 位置ボックス工事	露出スイッチボックス1方出	2.00	個	図面番号：5/9
	ケ 配線器具工事	コンセント連用形2P15A×1(接地極 接地端子付 外形)	5.00	個	図面番号：5/9
	コ 配線器具工事	コンセント連用形2P15A×2(接地極 接地端子付 外形)	2.00	個	図面番号：5/9
	サ はつり工事	機械はつりコンクリート壁貫通口径38mmコンク リート厚さ100～150mm	1.00	か所	図面番号：5/9
	シ 位置ボックス工事	埋込スイッチボックス1 個用	6.00	個	図面番号：5/9
	ス 照明器具工事	じか付け天井灯 (人感センサー付き)	1.00	個	図面番号：5/9

工 事 内 容					
工 種	工事内容	規 格 寸 法	参考数量	単 位	備 考
3 機械設備					
(1) 撤去工事	ア 流し台撤去	W1800×D560×H800	1.00	台	図面番号：2/9
	イ 流し台棚撤去	W1200×D370×H1070	1.00	台	図面番号：2/9
(2) はつり工事	ア 機械はつり	配管用貫通口100mm 厚さ200mm程度	1.00	箇所	図面番号：6/9
	イ 機械はつり	配管用貫通口125mm 厚さ200mm程度	2.00	箇所	図面番号：6/9
(3) 配管工事	ア 給水管 (地中配管)	PE 20A	5.80	m	図面番号：7/9
	イ 給水管 (屋外配管)	PB 16A	1.40	m	図面番号：7/9
	ウ 給水管 (屋内一般配管)	PB 16A	4.80	m	図面番号：7/9
	エ 給水管 (屋内一般配管)	PB 13A	4.00	m	図面番号：7/9
	オ 排水管 (地中配管)	VP 75A	3.40	m	図面番号：7/9
	カ 排水管 (地中配管)	VP 50A	6.30	m	図面番号：7/9
	キ 排水管 (屋外配管)	VP 75A	0.70	m	図面番号：7/9

工 事 内 容					
工 種	工事内容	規 格 寸 法	参考数量	単 位	備 考
(4) 保温工事	ク 排水管 (屋外配管)	VP 50A	1.40	m	図面番号 : 7/9
	ケ 排水管 (屋内一般配管)	VP 75A	0.30	m	図面番号 : 7/9
	コ 排水管 (屋内一般配管)	VP 50A	6.70	m	図面番号 : 7/9
	サ 配管分岐	給水管 SGP25A	1.00	箇所	図面番号 : 6/9
	シ 一般弁類	仕切弁 20A	1.00	個	図面番号 : 6/9
	ス 弁きょう	20A用	1.00	個	図面番号 : 6/9
	セ 掃除口	50A 屋外用	1.00	個	図面番号 : 6/9
	ソ 給水管キャップ	20A	1.00	個	図面番号 : 6/9
	タ 排水口キャップ	50A	1.00	個	図面番号 : 6/9
	ア 給水管保温	屋外露出 16A	1.40	m	図面番号 : 6/9
(5) 土工事	イ 排水管保温	屋外露出 75A	0.70	m	図面番号 : 6/9
	ウ 排水管保温	屋外露出 50A	1.40	m	図面番号 : 6/9
	ア 根切り	人力	4.40	m ³	図面番号 : 8/9
	イ 埋戻し	人力	4.40	m ³	図面番号 : 8/9

工 事 内 容					
工 種	工事内容	規 格 寸 法	参考数量	単 位	備 考
(6) 衛生器具設備工事	ア ミニキッチン	クリップ LK120N W1,200×D500 (基準) 上棚収納付 電気温水器 12L-100V 規格同等品以上	1.00	組	図面番号：9/9
	イ 洋風大便器	TOTO CS325BPR (基準) 手洗無しタンク 擬音装置 洗浄便座 F2A 棚付二連紙巻器 YH650 (基準) 排水塩ビ管 規格同等品以上	1.00	組	図面番号：9/9
	ウ 洗面化粧台	TOTO LDSWB075 (基準) 三面鏡キャビネット 2 枚扉仕様 LED照明 電気温水器 12L-100V 規格同等品以上	1.00	組	図面番号：9/9
	エ 洗濯機パン	床上配管用 横引トラップ 規格同等品以上	1.00	組	図面番号：9/9
	オ 洗濯機用水栓	緊急止水付単水栓	1.00	個	図面番号：9/9
(7) 柵工事	ア プラスチック柵	φ200mm深さ600mm 中継タイプ	1.00	組	図面番号：6/9
	イ プラスチック柵	φ200mm深さ600mm 合流タイプ	2.00	組	図面番号：6/9